

**令和5年9月第3回 木島平村議会定例会**  
**《第2日目 令和5年9月6日 午前10時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

皆さん、おはようございます。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
日程第1、一般質問を行います。  
一般質問の順序については、議会運営委員会にて抽選のとおりです。  
2番 湯本直木 議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 湯本直木 議員 登壇）

**1. 令和5年第2回の議会一般質問での検討事項について**

**2番 湯本直木 議員**

それでは今、議長から発言をされましたので、質問通告書に基づきまして3点の質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、令和5年第2回の議会一般質問について未回答の検討事項についての質問です。

第2回の議会一般質問の答弁の中で「検討します」等の回答で、まだ結論の出していない案件についての回答を求めます。

私の6月の質問の全7問について、答弁の中で「検討します」という回答がかなり散見されますが、今回は、その中の3項目について確認をさせていただきますが、お願いをしたいと思います。

まず1項目目ですが、インバウンドについてです。

6月議会の答弁で、インバウンドの誘致活動については、村は先導的な立場ではなく、企業の行う取組に対して支援をしていくことが効果的だという回答があったが、それ以降のインバウンドの誘致活動について、村内の企業からの支援要請はあったのか、なかったのか。まず、こちらをお伺いしたいと思います。

2項目目としまして、6月議会で地域活性化起業人から提案があった観光の統一コンセプト「人づくり×里山」について、今後検証されるものとして捉えているとの答弁がありました。その後の具体的な検証結果は出たのか、出たないのか。出していないとしたら、いつ結果が出るのか、出すのか。地域おこし協力隊の効果の報告についても、明確な期限の回答を求めたいと思います。

3項目目ですが、一番最初に申しあげましたインバウンド政策についてであります。

同じく6月議会で、観光施設民営化に伴いインバウンド対応を図るべく、外国語対応ウェブサイト、パンフレット、看板設置といった対応を検討していくとの答弁がありましたが、この件について、その後の進捗状況、検討結果はどうなっているのか、回答を求めたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

それでは、このご質問について産業課長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

まず、一つ目のインバウンドの具体的な支援要請があったのかというご質問でございますが、村内企業から支援要請につきましては、今のところ、個別具体的な要請はございません。

ただ、今後、信越自然郷や広域の取組も含めて、観光振興局などとも連携しながら、具体的な取組ができますよう、今後予算の確保も含め対応していきたいと考えております。

つづいて、2つ目のご質問でございます。

観光振興局のコンセプトについてと、地域活性化起業人、また、協力隊の効果についての話でございますが、観光の統一コンセプトの検証、地域おこし協力隊の検証でありますけれども、コンセプトについては、各種事業に反映しながら事業を進めているところであり、現在進行中であります。

6月の一般質問答弁でも申し上げておりますとおり、観光振興局の事業を進めていくうえでの思いや概念的なものであり、事業の考え方や事業の進め方などをよりどころとしているものです。

具体的に申し上げますとすれば、E-BIKE 事業でのレンタル数や地域の食を生かす取組、SNS での情報発信におけるフォロワー数などの数字に生かされているということになります。

なお、地域活性化起業人の検証については、定期ミーティングの中で進捗状況、計画等を共有しながら展開を進めているところです。

具体的な効果につきましては、先ほど申し上げました数字や今後の事業展開の中で生きてくるものと考えております。実績報告については、協定期間満了後に提出していただき、次年度以降の事業に繋げていくことが重要と考えております。

また、地域おこし協力隊の効果につきましては、それぞれのセクションごと、アクティビティ事業や情報発信部門において展開しているところです。

効果としては、木島平村の自然環境を活用した E-BIKE のコース設定やプラン、SNS などの情報発信を進めていただいていると考えています。

これは、今まで取り組んでいても十分に発信できていなかった部分でもあり、起業人による協力隊へのアドバイス等を生かされている結果であると思います。

村としての評価検証とすれば、一時的でもあれ、地域や観光振興局での事業に関わっていただきながら、任期後の村への定着をもって実績と考えております。

すなわち、これが「人づくり×里山」のコンセプトに繋がっていくものであり、村でも進めています「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で求める村の人口減少を緩やかにしていくものでもあり、第6次総合振興計画のサブテーマでもあります「みんなで楽しみを作り出す村」に繋がっていくものだと思っております。

最後、3点目のインバウンド対応の検討結果ですが、観光施設民営化に伴う対応については、新たな交流人口、関係人口増に対する取組として、今後重要な取組であることですが、いずれにしましても、予算が絡む事業ですので、観光振興局とも連携しながら、できるところから進めていくものと考えておりますので、予算化等においてお示しをしていくものと考えておりますので、よろしく願います。

## 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

## 再質問

### 2番 湯本直木 議員

それでは、再質問させていただきますが、まず1項目について、4点ほど再質問をさせていただきます

たいと思います。

具体的な要請はなかったということではありますが、1項目目については、これで終わっては一般質問にならないので、インバウンドの誘致活動についての再質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、引き続き受身的な立場で対応を進めていくのか。そうでないとすれば、今後の方法や方向性はどうか考えているのか。

2点目は、インバウンドについての村の考え方は、先導的な立場ではなくというコメントがありましたが、その村の考え方は、インバウンドに取り組んでいる村内企業の皆さんに告知がされ、その情報が確実かつ正確に村内企業へ伝わっているのか。仮に伝わっていないとしたら、今後はどういう形でその情報を正確かつ確実に村内の企業へ伝えていくのか。

3点目、この冬の木島平のインバウンドの予約状況等について、お手元で調べられたりしているのか、また、新たな情報など耳にされていることがあるのかということですが。

ちょっと余談になるかもしれませんが、村のインバウンドの誘致についてとても大事なことだと思いますので、発言をさせていただきますが、最近、私のところにこんな情報が入ってまいりました。

このお盆明けに、中国の旅行会社のオーナーが木島平へこの冬の下見にお見えになられたようです。以前、パノラマにも送客をいただいていた、私も十数年来お付き合いをさせていただいている方です。村長も面識がある方ですが、今回、私が直接その方と対応したわけではありませんが、ご対応いただいた村内企業の方の話ですと、今冬の宿泊の申し込みについては、コロナ前のスキーシーズン2018、19シーズン並みで話が進んでいるとのことのようです。

あわせて、来年の夏のシーズンの話になったのですが、中国から送客をしたいとのリクエストがあったようで、早速、村が絡んでおります大林カップでお見えになられておられましたFC東京のスタッフの方をご紹介し、直接お会いいただいたようで、来年の夏の大林カップへ中国のジュニアチームの派遣の話が現実味を帯びてきているようでもあります。

私は、この話を確認というか、その本人の腹積もりを知るために、9月4日に本人に直接電話をして確認をしました。この冬の木島平への送客の話はどうかと話を進めたところ、順調に進んでいるとの回答でした。また、来年の夏の大林カップへのジュニアチームの派遣も、すでに検討が進められているとのことでした。

皆さんご存知かと思いますが、ここ数年、大林カップはコロナ禍で開催が見送られたり、年々参加チームが減少してきていて、ここ数年、大会期間中の延べ宿泊者数は、減少の一途をたどっているような状況であります。この夏の大会参加者が、村内宿泊者は、延べ360泊程度まで落ち込んでいるという情報を耳にしております。

この中国からのお話については、FC東京としても非常に歓迎、良かったようですが、担当課として、大林カップ絡みのこの件は把握されているのか。また、来年度以降、この件についてはどのような対応を進めていくのか。

ちなみに、手前味噌ですが、次世代リーグも、今シーズンの延べ宿泊者数は620泊を超えたようでもあります。

事前通告のない話題もこの中に含まれておりますので、答えられない項目についての回答は結構ですが、それについては、次回の一般質問に回したいと思っております。

2項目目の地域活性化起業人の関係であります。コンセプトは現在進行中で、E-BIKE事業という話がありました。あとSNSのフォロワーなどの数字、それから地域おこし協力隊、地域や観光振興局で事業に関わり、任期後の村への定着をもって実績と考えているとの答弁でありましたが、まず、このE-BIKE事業のレンタル数の実績データ、数字的なデータをお持ちかどうか。

それから、SNSのフォロワー数、非常にSNSの数字については判断が難しいところではありますが、今掘っておられる数字的な判断はどうか考えておられるのか。

それから、地域おこし協力隊は、任期後の村への定着を持って実績と考えているとのことでありま

すが、例えば任期後に全く定着しなかった場合は、この事業としての実績はゼロという考えになるのでしょうか。それから、任期中の活動の評価はしないのか。どちらかというところ、任期中の活動の評価の方が大事と考えておりますが、これについての見解はいかがでしょうか。

それから3番目、いろいろハード面の、パンフレットを作ったり、看板を設置したり、ウェブサイトの関係であります。令和5年度の村の予算、特に該当します商工観光係の予算書で、当案件に該当する項目は観光施設管理費になると思われませんが、この予算書には、インバウンドに対応すべく、インバウンドのイの字も見当たらない状況だと思います。さらに、観光振興局の話も出ましたが、観光振興局とも連携をしながら、との答弁です。観光振興局の今年度の第6期の予算書も見ましたが、支出の部の摘要欄に同じくインバウンドのイの字も見当たらないのですよ。この状況をどう考えられるか。現在の村の予算にもない、9月の議会の補正予算にも上がって来ていません。ましてや、観光振興局は潤沢な予算があって運営をされている社団法人ではないということは、ここにおられる皆さん誰もが承知されていることと思いますが、こんな状況の中で、どうやって村としてのインバウンドの誘致の環境を整えていくのか、これはちょっと冒頭の話もありますので、村長の答弁を求めたいと思います。

あわせて、できるところから進め、予算化等においてお示しをしていくものと考えていますとの答弁がありました。今後の予定は、何か施策を実施するとしたら、実施の内容は、それについては、前回は申し上げましたPDCAのスケジュールの完納期間はいつなのか、ご答弁をいただきたいと思えます。

以上です。

#### **議長（勝山 正）**

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

#### **村長（日墓正博）**

いろんな質問がありました。インバウンド自体について、この間しばらくコロナ等もありましたが、コロナ以前から含めて、インバウンドに対する体制が村は遅れていたというのが事実かなと思います。これからまた、インバウンドについてはもっと積極的に対応するようにしていきたいと考えています。

個々の質問については、産業課長に答弁をさせます。

#### **議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

#### **産業課長（湯本寿男）**

それでは、村長の答弁の補足をいたしましてお答えをいたします。

まず、インバウンドの件でございます。

いくつかいただいておりますけれども、インバウンドの考え方につきましては、6月の議会でも一般質問で答弁をさせていただいておりますけれども、村が先導して誘客をしていくということではなくて、例えば村内でいうと、今回民間譲渡したスキー場の運営事業者、ホテルの事業者がインバウンドの活動に対して、どういう取組をしていくかということに対して支援をしていくということ。例えですけれども、そういった形で考えていけたらと思っております。

それで、村の役割とすると、やはりインバウンドについては、野沢温泉村、隣の山ノ内町は多くいらっしゃっています。確かに、木島平には今少ない状況であります。その少ない状況として、二次交

通の課題ですとか、どうやって売り込んでいくっていう部分が今、欠けている、ちょっと表に出ていないものでありますので、そういった二次交通でアクセスを良くしていく、周りの市町村と連携をして周遊できるようにしていくという環境整備が一つ大事だと思っておりますので、その辺、例えば看板、英語表記のパンフレットも含めまして、これからどういう形で進めていくかというのは検討が必要だと思っております。

それと、インバウンドの予約状況、大林カップの例を出されましたけれども、今年度久しぶりに実施をしたわけですがけれども、いつも8月の中旬に行っておりまして、今回はお盆明けということもありまして、ちょっと参加できるチームが少なかったという実情がございます。また、今後については、来年度以降についても改めてFC東京と連携をとりながら、その辺進めていきたいと考えております。

それと、2番目の再質問で、数字的なお話でございますが、まず、効果としてE-BIKEとSNSの数字を申し上げます。

e-bikeにつきましては、レンタル数ですけども、令和3年が67台、令和4年が95台、令和5年8月現在で75台ということで、徐々に伸びてきているというような状況でございます。また、広域での取組も進んでおりますので、サイクルトレインといった活動で更に活用が期待されているところであります。

あとSNSのフォロワー数でありますけれども、インスタグラムを例にとりますと、令和4年の3月時点で766人、今年の8月で1,759人に増えておりまして、229%になっております。これについてはもうご存知のとおりでありますけれども、地域おこし協力隊の方が日頃アップをさせていただいて、観光だけではない村の全体的な情報発信をしているという効果であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、地域おこし協力隊の評価というところで、最終的な評価とすれば定着をもって評価と申し上げました。昨年3人の協力隊のうち、今年に入りまして2人が地元の企業、起業に向けて定着しております。活動中の評価ということでございますが、今申し上げたようにE-BIKEの数字、SNSのフォロワー数の増加ということで事業の評価はできると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 再々質問

### 2番 湯本直木 議員

それでは、インバウンドについてはこれで最後にしたいと思っておりますが、今後も村のインバウンドへの対応は、村内企業への支援策としてどうなのかというところでありますが、皆さんご存知のとおり、政府のALPS処理水の海洋放出が始まりました。

この影響で、中国からの訪日のお客様の集客に影響が出ないか心配されておられるところでありますが、村長が考えておられる観光施策を実施するにあたり、重要な要素、行動として中国も含め、台湾、香港などへの村長のトップセールスの腹積もりがあるのかどうか。

また、村の観光施策を進めるには、目に見えない人間関係が非常に大事な要因だと考えております。インバウンドなど観光に関しての施策の立案等については、担当課長や選任者だけに任せるのではなく、村長がもっと強いリーダーシップを発揮すべきと考えておりますが、村長の見解はいかがでしょうか。

また、村の第2期の総合戦略の目標数値は令和6年のものでありますが、この総合戦略の5ページにも「インバウンドの推進」と明記をされておりますので、それを踏まえて、村長答弁をお願いしたいと思います。

### 議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

## 村長（日躰正博）

トップセールスという話ですが、これについては、私自身も必要があれば行う必要があるだろうと考えております。近隣の市町村では、やはりインバウンドで成果をあげている市町村については、そういう取組をしているということで、私もその辺参考に、ターゲットを絞ったりしながらしっかりと対応していきたいと思っております。

湯本議員もご存知のとおり、ちょうど村では、インバウンドが始まりかけた矢先にコロナで全てキャンセルになってしまったということで、非常に残念なわけでもありますが、その際に、その窓口となった旅行会社との人間的な繋がり等も含めて、やはりこれから必要なのだろうと考えておりますので、その辺はしっかりと対応していきたいと考えております。

## 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

## 2. 食のアドバイザー業務委託契約及び包括連携協定について

### 2番 湯本直木 議員

村長から大変前向きな話がありますので、それを期待して次の質問に移らせていただきたいと思います。

2点目ではありますが、食のアドバイザー業務委託契約及びそれに関わる包括連携協定についてです。

村は令和3年9月に、食のアドバイザー業務委託契約の関係で、民間会社と包括連携協定を締結したと承知をしております。その後、同社と村有財産賃貸借契約を締結していますが、同社との包括連携協定の締結が必要になった理由、包括連携協定締結に至ったその経過、また、包括連携協定締結前に同社の法人格等の調査実施の有無や、業務委託契約締結後の同社との村の動向について、時系列での説明を求めます。

これは9月1日の議会定例会の席上、村の代表監査役から報告がありました決算監査意見の総括の中でも指摘のあった案件でありますので、回答をお願いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

日躰村長。

（村長「日躰正博」登壇）

## 村長（日躰正博）

このご質問については、産業企画室長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

## 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

同社との包括連携協定の締結をした理由とその経過であります。

令和3年3月に行いました「村の産品を使った新名物料理を考えよう」という企画から、講師として依頼した経過があります。

当時、道の駅の加工室の利活用について検討していた時期であったことや、ちょうど植物由来の食品が注目され始めていたこともあり、同社が行う植物由来の加工品の製造施設として施設の利活用と

併せて、村の特産品として開発を期待し、令和3年6月に、道の駅の加工施設の賃貸借契約を締結いたしました。その後、令和3年9月、同社の活動により村の農産物の活用、6次産業化の推進、生産・加工を通じた農福連携事業など、様々な視点からの地域振興が期待されることや、同社としても食品製造を通じた地域振興を図りたいという希望があり、包括連携協定を締結いたしました。その後、令和4年4月に、同社の活動が更に村内への食を通じた事業へ発展を期待して、アドバイザー業務委託契約を締結いたしました。

包括連携協定前に法人格の調査は行ったかということですが、包括連携協定は、行政と民間企業が地域の課題解決のために、民間企業が行う事業や活動の中で、地域貢献や地域の課題解決を期待して行うもので、法人格調査等の規定はなく、法人活動の有無、実績、今後期待される効果等において判断をしております。

また、アドバイザー業務委託契約後の動向ですが、消費者の嗜好の多様化やSDGsへの意識の高まりなど「食」を取り巻く環境が大きく変化する中、最新の傾向を踏まえたメニュー開発や、魅力向上対策、食を通じた地域活性化策などをアドバイスいただき、村の「食」全体のブランド化や消費者ニーズへの的確な対応を図ることにより「食」に関する地域振興の先進地を目指し、ビーガン加工品の試作、農林高校と渋柿などを活用した未利用資源の取組、また、耕作放棄地での営農相談、農福連携に関する検討、具体的には、金紋錦サミットでビーガンチーズの提供していただいたり、また、地域振興イベントのモニターツアーでの料理を提供していただいた経過もございます。

以上でございます。

## 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

## 再質問

### 2番 湯本直木 議員

それでは、再質問させていただきますが、まず1点目は、同社の活動が地域振興に期待されることで包括連携協定を締結したということの回答がありましたが、その期待どおりの結果になったのかどうか。まず、これ1点目の実績の明示を求めたいと思います。

それから2点目として、包括連携協定では法人格等の調査の必要がなかったという発言がありましたが、村と会社とのお金のやり取りの中で、スムーズにっていない案件があると承知していますけれども、これはそういうところに影響するものかなと思いますので、今回のトラブルを良い薬にして、次回からは法的、システム上、調査の必要がないという中にいるようではありますが、ぜひ調査をしていただいて、村が推し進める施策をしっかりと進められる企業かどうかという判断をしっかりとした中で、いろいろな契約行為を進めてほしいと思いますが、その辺の見解もお伺いをしたいと思います。

それから、アドバイザー業務委託契約の動向で、ビーガンの関係であったり、農業高校との連携、それから耕作放棄地の活用、農福連携の検討などとの回答がありましたが、それぞれの具体的な活動の内容と実績はどうだったのか。この実績で、村は評価ができる状況であったのかどうかということです。

それと、現在今、会社との関係はどうなっているのでしょうか。契約関係などについて開示ができる範囲で結構ですので、回答いただきたいと思っております。

あと、私の認識だと、約2年弱でこの包括連携協定が終了、活動停止になっているような状況だと判断しますが、2年弱の中で包括連携協定がゼロに近いような状況になるというのは、非常に短すぎるかなと感じますが、こうなった原因は何だと考えておられるのか、回答をお願いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

(産業企画室長「湯本寿男」登壇)

### 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁をいたします。

まず、1つ目の再質問でありますけれども、包括連携協定の連携事業については期待どおりかというお話でございました。

先ほど申し上げたとおり、植物性食品の加工の検討、試作、提供、また、耕作放棄地での営農相談、農福連携事業の検討、農林高校との連携というところで、それぞれ検討段階でいろいろと調整をさせていただいたのでありますけれども、具体的に実現に至ったものについては試作の段階で終わったというのが実情でございます。

2番目の法人格調査というお話でございます。

今回、食のアドバイザー事業の業務委託の部分と包括連携協定という2種類がございます。

包括連携協定については、地域の課題解決のために結ぶ緩やかな協定というところで、そういったものの規定はないのですけれども、業務委託、施設の貸付契約において契約の内容になってくるわけでありまして、現在、施設の貸付契約においては、農の拠点の施設条例の方で利用を定めておりまして、そちらの方に特段の基準がないことから、これから条例を見直しまして、しっかり評価をしていけるように対応していきたいと思っております。また、業務委託も併せて、法人格の具体的にどういう調査ということはまた検討していきたいと思っておりますけれども、しっかり契約できるように対応していきたいと考えております。

3つ目でありますけれども、同社との連携協定の関係でございます。

監査意見の報告にもありまして、利用料について少し頂いていない部分がありますので、その辺の関係で、今年の3月31日で一旦協定を終了とさせていただいております。また、新たな展開が可能でしたら考えていきたいと考えております。

連携協定の期間でございます。

今申し上げたとおり、少し課題もありましたので、一旦ここで整理をさせていただいて、可能であれば、また新たなスタートということで考えていきたいと思っております。

### 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

### 再々質問

#### 2番 湯本直木 議員

それでは、再々質問を2点ほどお願いしたいと思っておりますが、まだ済んでいない金銭的なものに対する回収のめどはどうなっているかということが、まず1点目と。

ビーガンなど、施策の中で隙間隙間のところをついていただいているので、非常にありがたいかなと思っはいるのですけれども、せっかくやった仕事が、これを見るとほとんどの身になってないというふうにも見られてしまいますので、せっかくやった仕事が無駄にならないように、今後の施策も進めてもらいたいと思っておりますので、その2点について回答お願いいたします。

### 議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

(産業企画室長「湯本寿男」登壇)

### 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

まず、1点目、回収のめどということでありまして、今現在、鋭意対応中でございますので、早期に回収できるように手続きを進めてまいります。

2番目のこういった検討事項が無駄にならないようにというお話でございますけれども、いくつか提案をいただいております。ただ、実際この村で実現できるものかどうかというところもございまして、そういった内容を更に今後違う方向へ発展させるのか、そのまま継続させて適用させていくのか等も含めて、可能性を検討していきたいと思っております。

**議長（勝山 正）**

湯本直木 議員。

### **3. カヤの平高原保健休養施設指定管理の運営状況について**

**2番 湯本直木 議員**

無駄にならないように、お金の方も早期に回収が済みますように、作業を進めていただければと思います。

それでは、3点目に移らせていただきますが、3点目につきましては、カヤの平高原保健休養施設の指定管理の運営に関わる状況についてであります。

村は令和5年度から3年間、民間会社がカヤの平高原保健休養施設を指定管理で、管理運営を行う契約になっておりますが、私どもの目に入る指定管理仕様書には、施設の管理状況について報告を科している項目が見当たらないのですが、必要ないと考えているのか。必要ないと考えているのであれば、その理由は何かというところがありますので、私は、今後管理をしていただいている以上、管理の状況については村への報告が必要と考えるが、いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

**村長（日墓正博）**

協定内容に関わる具体的なお質問でありますので、産業課長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、私の方から答弁申し上げます。

ご質問のカヤの平高原保健休養施設の管理の件につきましてでありますけれども、指定管理者の指定の手続きに関する条例及びカヤの平高原保健休養施設条例に基づきまして、5月8日付でカヤの平高原保健休養施設の管理運営に関する協定書を結んでおります。

その中の第16条、業務報告書の作成及び提出を定めておまして、毎年度の業務報告と毎月の情報状況報告を求めておりますので、そちらの方で報告をいただくようになっております。

**議長（勝山 正）**

湯本直木 議員。

## 再質問

### 2番 湯本直木 議員

先ほども申し上げましたが、私どもの目に入らない協定書が交わされておるということでありますので、その中で求めているという回答であります、それはそれで結構なのですが、もう一点、指定管理下にあるカヤの平高原保健休養施設は、4施設と認識をしております。この4施設のこの夏の運営に運営の状況について説明を求めたいと思いますが、何を言いたいかといいますと、カヤの平高原各施設の利用実績や収支のことです。キャンプ場、運動広場、総合案内所、炊事施設・・・

### 議長（勝山 正）

湯本直木 議員、いいですか。

### 2番 湯本直木 議員

はい。

### 議長（勝山 正）

質問の内容、若干違うような気がする、再質問としてはちょっと違うのかなと思いますので、質問内容を変えていただけますか。

### 2番 湯本直木 議員

そうですか。

### 議長（勝山 正）

通告に無い質問なので。施設の利用とかそういうのは。

### 2番 湯本直木 議員

運営状況全般というふうに・・・

### 議長（勝山 正）

件数的なものを言わないといけない質問ですので、答弁者としては通告に無い案件なので。

### 2番 湯本直木 議員

運営状況全般についての質問でも駄目ですか。

### 議長（勝山 正）

全般というか、最初に質問した内容が今の答弁に対する質問ならいいのですが、更に違う角度での質問になっているので、その質問は受け入れられない。

### 2番 湯本直木 議員

そうですか。分かりました。

それでは、今の議長からの話がそうありますので、これ以上私の方では質問を用意しておりませんので、以上で終了させていただきたいと思っております。

### 議長（勝山 正）

以上で、湯本直木 議員の質問を終わりにします。

(終了 午前10時44分)

**議長（勝山 正）**

これで暫時休憩といたします。

再開は、午前 10 時 55 分からお願いいたします。

（休憩 午前 10 時 44 分）